

船舶インシデント調査報告書

令和元年10月16日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

インシデント種類	運航不能（燃料不足）
発生日時	令和元年5月4日 18時20分ごろ
発生場所	三重県志摩市志摩町麦埼北東方沖 麦埼灯台から真方位058° 1,300m付近 （概位 北緯34° 15.2′ 東経136° 51.6′）
インシデントの概要	プレジャーボート第三拓海丸は、北東進中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年5月16日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート 第三拓海丸、5トン未満（長さ6.39m） 240-47618三重、個人所有 6.39m×2.43m×1.24m、FRP ガソリン機関（船外機）、95.62kW、平成10年8月 4サイクル、回転数毎分5,500、4気筒、ボア87mm、使用燃料ガソリン、平成22年11月機関製造
乗組員等に関する情報	船長 男性 36歳 二級小型船舶操縦士 免許登録日 平成30年11月8日 免許証交付日 平成30年11月8日 （令和5年11月7日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人3人を乗せ、釣りの目的で令和元年5月4日14時00分ごろ志摩市片田所在の英虞湾内の定係地を出航し、英虞湾内で釣りを行った後、御座岬沖を航行中、船長が、燃料の残量が少なくなっているのに気づき、主機の回転数を下げて毎分（rpm）3,000程度とし、深谷水道を經由して定係地まで戻ることとした。

	<p>本船は、御座岬南方沖を東進して麦埼南方沖を北東進していたところ、18時20分ごろ、主機が停止した。</p> <p>船長は、原因を調査したところ、本船の燃料タンクのメータが空の状態を示していたので、燃料切れにより主機が停止したことを知り、自力での航行は不可能と判断し、海上保安庁に本インシデントの発生を通報するとともに救助を要請した。</p> <p>船長及び友人3人は、来援した海上保安庁のヘリコプタにより救助され、中部空港海上保安航空基地に移送された後、救急車で愛知県常滑市内の病院に搬送されたが、医師により異常なしと診断され、帰宅した。</p> <p>本船は、5日、麦埼北東の浅所に乗り揚げているのを海上保安官に発見され、7日、船長が手配した業者により志摩市片田漁港にえい航され、同漁港岸壁に陸揚げされた後、後日解体された。</p> <p>(付図1 インシデント発生場所概略図、写真1 本船、写真2 乗り揚げて発見された状況 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、平成30年11月に小型船舶操縦士の免許を取得して以降、船舶の操縦をしたことがなく、平成31年4月に本船を購入した後、5月3日が船長として最初の航海であり、本インシデント当日が2度目の乗船であった。</p> <p>船長は、本インシデント当日、午前中約4時間航行して着岸した後、20ℓの燃料を補給し、出港する際、本船の燃料タンクのメータが半分以下を示していたが、遠方まで航行しないので燃料不足になることはないと思って出港した。</p> <p>本インシデント発生場所は、岩礁や定置網が多数存在し、巡視船が近づくことができない海域であった。</p> <p>船長は、本船の正確な燃料消費量を把握していなかった。</p> <p>船長及び友人3人は、救命胴衣を着用していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、十分な燃料を保有しないで出航したことから、麦埼北東方沖を北東進中、燃料タンクが空となって、主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと推定される。</p> <p>船長は、本船の乗船経験が2回目で、航海に必要である正確な燃料の量を把握していなかったことから、十分な燃料を保有しないで出航したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が、十分な燃料を保有しないで出航したため、麦埼北東方沖を北東進中、燃料タンクが空となって、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと推定される。</p>

再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 出港する際は、燃料の保有量及び消費量を正確に把握し、必要な燃料を補給しておくこと。
--------------	---

付図1 インシデント発生場所概略図

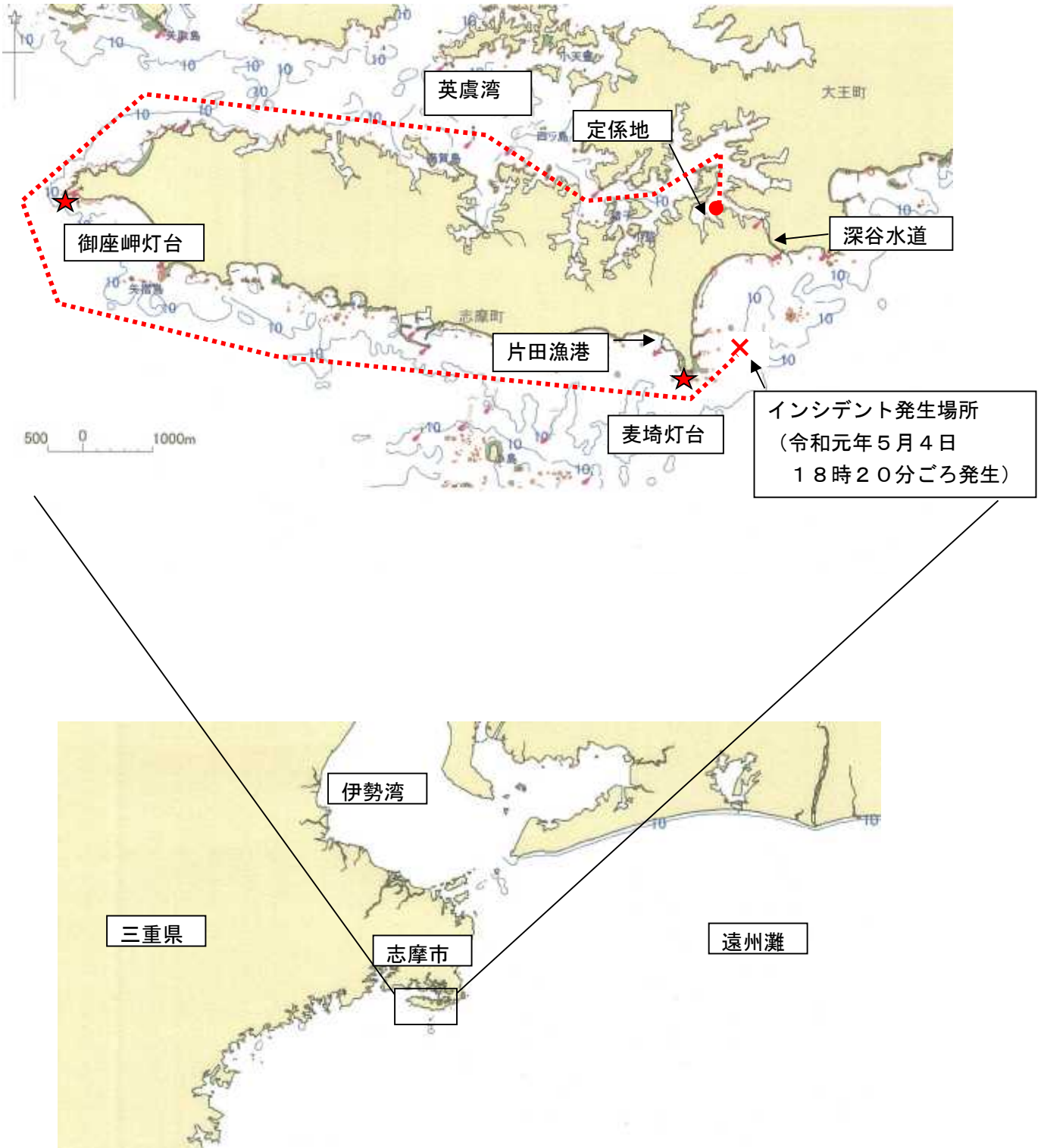


写真1 本船



写真2 乗り揚げて発見された状況

